

公共調達物の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
福岡航空交通管制部電力監視制御装置改造作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年11月20日	富士電機(株)関西支社 大阪府大阪市北区大深町3-1	7011101052303	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	58,003,871円	55,000,000円	94.8%					
与論VOR装置調整作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年11月21日	東芝電波テクノロジー(株) 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1-1-5	5020001075910	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	10,897,352円	10,450,000円	95.9%					
与論DME装置調整作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年11月17日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,063,206円	4,400,000円	86.9%					
中部国際空港CCS装置調整外7件作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年11月5日	沖電気工業(株) 東京都港区芝4-10-16	7010401006126	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	80,403,510円	75,900,000円	94.4%					
鳥取空港ESSE装置調整作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年11月13日	池上通信機(株) 東京都大田区池上5-6-16	6010801000811	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	9,238,160円	8,910,000円	96.4%					
大阪ブロックMISE接続調整作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年11月14日	沖電気工業(株) 東京都港区芝4-10-16	7010401006126	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	40,454,802円	40,370,000円	99.8%					

大阪RCM装置調整外16 件作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市 中央区大手前3-1- 41	令和7年11月21日	沖電気工業(株) 東京都港区芝4-10-17	7010401006126	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	42,632,559円	32,938,000円	77.3%						
三河仮設SSR装置調整その他作業外1件作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市 中央区大手前3-1- 41	令和7年11月27日	東芝電波テクノロジー(株) 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1	5020001075910	本作業を適切かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	57,766,902円	52,800,000円	91.4%						
軽貨物自動車3台交換購入(那覇、宮古)	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市 中央区大手前3-1- 41	令和7年11月12日	(株)愛知自動車総合サービス 愛知県碧南市新道町4-4	7180301017181	再度の入札をしても落札者がなかったため、予算決算及び会計令第99条の2により随意契約を締結したものである。	11,092,880円	10,978,922円	99.0%						

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。